

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和8年3月3日

徳島市監査委員	笠井寿範
同	藤原晃
同	須見矩明
同	藤田真由美

工事監査結果報告書

第1 監査の対象

1 監査の対象工事

監査の対象工事は、令和7年10月1日現在で施工中の契約金額が1,000万円以上の工事の中から次の工事を選定した。

工事名	国府中学校校舎長寿命化改修工事（1期）
担当課	教育委員会事務局 総務課
関係課	都市建設部 公共建築課
契約金額	316,857,200円
工期	令和7年4月1日から令和8年6月30日まで
実地調査時点の計画進捗率	70%

2 監査対象工事の概要

- (1) 事業目的 当該長寿命化改修工事は、築40年以上となる校舎を対象に、老朽化した学校施設の物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、教育環境の質的向上や安全・安心な施設環境を確保するため、屋上防水や外壁補修・塗装の外部改修、建物の内装や水道・電気等のライフラインの更新、照明設備のLED化やトイレの洋式化・ドライ化などの改修を行うもの。
- (2) 工事場所 徳島市国府町府中68番地の1
- (3) 工事内容 防水改修工事、内装改修工事、外壁改修工事、内壁等改修工事、塗装改修工事、建具改修工事、その他付帯工事

第2 監査の実施期間

令和7年11月27日から令和8年2月26日まで

第3 監査の方法

監査対象工事について、その計画、設計、積算、施工状況、施工監理等が、適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、契約関係書類及び設計図書等の提出を求め調査するとともに、工事現場の施工状況調査を行った。

なお、工事技術に関する専門的知識を補完するため、公益社団法人 大阪技術振興協会に關係書類調査及び現場施工状況調査を委託し、監査の参考とした。

第4 監査の結果

監査の結果、工事はおおむね適正に執行されていた。

なお、一部改善等を要する事項については、口頭により指導を行った。